

平成30年度「大杉公園」に係るモニタリング評価結果（第1回）

大杉公園については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成30年7月17日

施設名	大杉公園
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田35-1
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 佐々木 憲蔵 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本3-4
指定期間	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の研修が行われているか。	提案書どおり適正に行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	環境保全に対する取組みが行われているか。	公園内でのゴミの持ち帰り運動の啓蒙に努めており、仕様書どおり適正に行われている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	原則、使用許可は先着順とするなど、市民の平等な利用を確保している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	管理事務所内に意見箱を設置するなど、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、当該協議会は、関係町内会等の代表者からなる組織であり、各種関係団体との懇談の場を設け、要望・意見の集約を行っている。	○	
	利用者に対する新たなサービス提供、利用促進策が講じられているか。	提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】

管理運営業務については良好である。
毎日の巡回等により、危険箇所等の早期発見に努め、きれいで安全な公園を地区住民をはじめ市民の皆様に提供している。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡事務所都市整備課
【電 話】 0172-62-1168
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp